

# 働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

## 宣言

時間外労働の削減と年次有給休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

## 具体的実施事項

1. 19時に社内システムのサーバーの電源を切ることとし、それまでに仕事を終える事が出来るよう仕事の効率化を図っています。  
終える事が出来なかった仕事は、通常8時45分始業のところ、7時からの出勤を認め、必要最低限の早出で対応し、効率化を図ります。
2. 毎月1回、部署毎に全員参加の打合せ（午前・午後）と部長・所長・労働者の3者による個別の話し合いを実施します。  
仕事の進捗状況や問題点などを分析し、仕事の見直しを行い、今年度中に全労働者が19時まででに退社できるよう努めます。
3. 年次有給休暇について、「取得したいが、取得しにくい。」との意見があったため、平成23年から計画的付与制度を導入し、当初年間5日でしたが、現在では最大10日の計画的付与を実施し、取得率向上に努めています。

平成27年10月1日

（企業等の名称）西川産業株式会社

（代表者職氏名）代表取締役 西川 正一